

II. 難聴児における初期言語の評価法の開発

中村公枝(国立身体障害者リハビリテーションセンター)

内山 勉 (富士見台聴こえことばの教室)

西澤弘行 (常盤大学)

廣田栄子 (国際医療福祉大学)

鷲尾純一 (筑波大学)

1. はじめに

聴覚障害幼児の言語行動の評価は、適切な指導プログラムを作成するうえで、またその発達的な変化や学習の状況を確認するためにきわめて重要である。しかしながら難聴児の言語習得過程は聴覚障害とそれに起因する様々な要因によって影響され、聴力正常幼児のそれとは異なる様相を呈する。したがってその特性に適した評価法の開発は重要な課題である。しかしその一方障害の程度や発見年齢など対象となる聴覚障害児の多様性の大きさは聴覚障害児用の言語評価の作成を困難にしている。

近年新生児聴覚スクリーニング検査の試行が始まり、乳児期早期での難聴の発見が増加しつつある。0歳での発見はそれに伴う十全な療育体制が整備されていれば、難聴児の全体発達や言語習得をより自然な環境と方法で実現できる可能性をもたらすものもある。なかでも育児者との日常的なコミュニケーションの場での言語習得の実現を図るためにには、それに適した評価法の開発と指導プログラムの準備が必要であり、早期療育の重要な要件と考える。そこで筆者らは、前言語的コミュニケーションから言語的コミュニケーションに移行する初期言語習得の過程に焦点をあて、難聴児における初期言語評価法の開発を試みた。

初期の言語発達は、言語を構成する形式、内容、使用に関する多様な要素を統合する過程を含んでおり、さらに種々の発達と相互に影響しあうものといえる。乳児は一般に、言語に先立ってコミュニケーション能力を高める。乳児は、他者との相互作用的なやりとりのプロセスについてまず学習し、それは漸進的に言語的なやり取りに変化していくと考えられる¹⁾。即ち一般的に初語の出現から語彙獲得がすすむ初期段階は、言語的な形式と機能の統合が図られる重要な時期といえる。そこで難聴児の発話行動を発話状況に基づく形式と機能から分析し、初期言語の習得過程をその変化のプロセスとして評価する方法の開発を試みた。

評価法は行動観察分析法であり、評価に用いる分類基準を実際のデータを用いて検証、修正を繰り返した。ここではその作成経過を報告し、併せてそこで見られた聴覚障害児の言語習得過程の特徴と検査法の意義について明らかにする。

2. 研究1²⁾：分類カテゴリー（試案1）の作成と検討

1) 目的

James (1994)³⁾ の主張のように、言語とコミュニケーションの評価では、子どものもつている言語知識と言語使用がまずは問題になることから、本評価法でも言語行動に焦点を合わせた。即ち本評価法はコミュニケーションスキルの評価が目的ではなく、言語的行動がもつコミュニケーション場面での機能の評価を目的としている。またコミュニケーションに用いられる言語形式は多様であるが、ここではまずは音声言語様式に焦点をあて、その形式の習得過程を評価対象とした。即ち、本評価法の目的は、聴覚障害児の初期言語について、①発話状況における語の運用上の機能、②語の音声形式と動作表現の共起、③語の機能と形式との関係という三つの視点から、使用された語に対してコミュニケーション機能の側面から質的な評価を加えることであり、それによって難聴児の言語習得の状況を把握し、指導プログラムの立案や母子コミュニケーション指導に役立てることである。

2) 方法

(1) 分類カテゴリーの作成

共同研究者 5 名により、臨床経験から抽出された初期言語サンプルを用いて、ボトムアップ的方法により運用上の機能の側面について協議を重ね、6 種類の機能カテゴリーを作成した。機能カテゴリーの抽出の手順は以下の通りである。

- ①代表的な初期言語 10 語について、小児難聴を担当する言語聴覚士（以下 S T）1 名により、自由記述法で発話状況の具体的サンプルをできる限り多く抽出した。
- ②発話状況に従って機能的に類似しているものを集め、結果的に 6 種の分類項目を得た。
- ③他の小児難聴担当 S T から同様の手続きで採取した資料について、②で得られた機能分類の適用を検討し、分類基準に修正を加え、試案 1 を作成した。

以上のような手続きで作成された 6 種類の機能カテゴリーを以下に記す。

- I. 感情表出的機能：感情の表明を中心とした発声・発話行動
- II. 行動調整的機能：行動に同期して生じ、かつ行動と類縁性の高い発声・発話行動
- III. 交話的機能：やりとりの内容よりやりとり行為そのものを重視した発声・発話行動
- IV. 相互伝達的機能：意味のある内容をやりとりする発声・発話行動
- V. 叙述・発見機能：状況や事物の叙述をする発声・発話行動
- VI. メタ言語的機能：言語学習の意図を持った発話行動

また音声形式は、「有意味発声」「擬声語・擬態語」「幼児語・成人語」の 3 つに分類し、併せて共起する動作表現の有無についての評価を加えた。

(2) 分類カテゴリー（試案 1）の妥当性の検討

作成された分類カテゴリーの妥当性を検討するために、高度聴覚障害児 2 名について分類基準の適用を試みた。対象児 2 例(T児、Y児)はともに女児で、平均聴力レベル 10.5 ~ 10.6 dB、母親による発話行動を記録した育児記録から発話サンプルを収集した。収集時の年齢と獲得語彙数は、T児が 1 歳 10 ヶ月から 2 歳 8 ヶ月で、1~50 語、Y児が 1 歳から 1 歳 10 ヶ月で、1~40 語であった。カテゴリー分類は小児言語障害研究者 5 名により協議し、決定した。

分類例を表1に示した。運用における機能分類基準は記録の発話状況から判断した。たとえば例1では、父親といないないバア遊びの中で発話された「アー(バー)」を取り上げた。これは、音声形式は動作表現と共に起した「擬声語・擬態語」に分類され、機能分類では、行動調整と交話に分類できる。

表1 初期言語評価サンプル

例1●：父とイナイイナイバーをしている。新聞紙で顔を隠したり出したりして「バー」という。3回目しっかりした声で「アー」を発声。

例2▲：昼食後のデザートに干芋を出した。干芋の好きなT児。何度もおばあちゃんに「少し頂戴」を言われ、小さな声で「イヤ」を言う。

形 式			機 能						
音声形式			動作表現	I 感情表出	II 行動調整	III 交話	IV 相互伝達	V 叙述発見	VI メタ言語
有意味発声	擬声語	幼児語							
	●	▲	●		●	●	▲		

3) 結果

両名とも、育児記録により発話サンプルを抽出し、カテゴリー分類することができた。T児の音声形式を獲得語彙数により、1~10語、11~30語、31~50語の3段階に区分し、発達的変化を検討した(図1)。その結果、語彙数10語レベルまでは擬声語・擬態語類が75%を占めるが、徐々に減少し、反対に30語を過ぎるとその90%が幼児語・成人語となる。この傾向はK児も同様であった。次にT児の運用上の機能の発達的変化を同じく3段階に区分し、検討してみると(図2)、語彙数10語までの前期は、行動調整や交話的機能が、中期では交話や相互伝達機能が多く、30語を越え、幼児語・成人語が増加するにつれ、叙述やメタ言語的機能をもった発話が増加している。一方K児については早期から相互伝達機能をもった発話が多く、前期、中期、後期とあまり大きな変化は見られなかった。

4) 考察

(1) 発話状況に基づいた初期言語評価法作成の意義

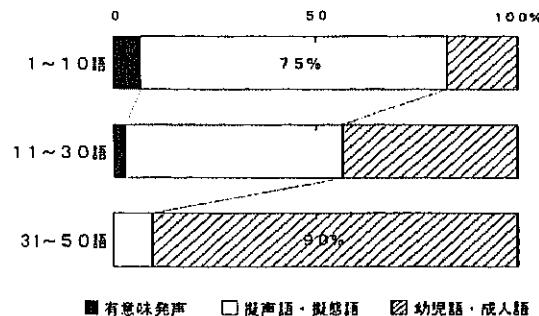


図1 初期言語の形式の変化(T児)

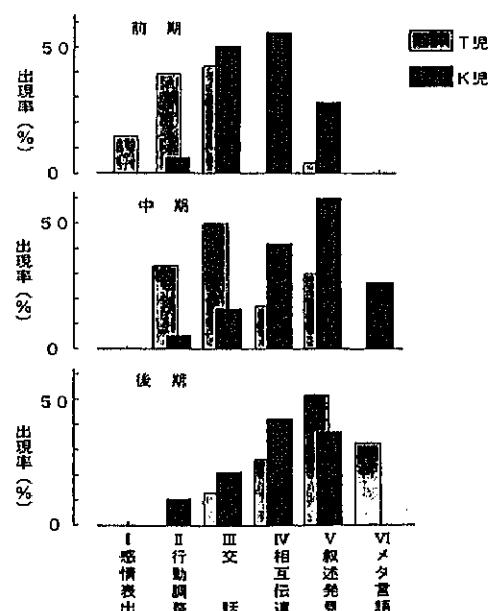


図2 初期言語における機能の個人差

Bloom & Lahey(1978)⁴⁾ は、前言語的行動がより複雑な言語形式に移行するための基礎を提供していると主張し、前言語的行動から言語的行動への発達の連続性に言及している。また言語学習における語用論的アプローチの重要性を主張する Bates(1976)⁵⁾ 等は、言語発達のためには効果的なコミュニケーションが言語学習の最初の動機であると述べている。

一般に乳児は前言語的段階で、相互作用的なやりとりのプロセスをまず学習し、コミュニケーションに関する基本的事項、たとえばコミュニケーションの結果や効果、相互性、人との関係における行動の調整、社会的文脈による調整といった言語習得の社会的事項の学習を進めている。また初期の言語発達は、音韻論、語用論、意味論、統語論などの多くの構成要素を統合することが必要であり、これによって社会的に受容された符号が構成されると考えられる。したがって言語発達を他の発達領域と関連させながら、漸進的な変化のプロセスとして評価することにより、指導プログラムの作成や具体的なコミュニケーション指導に役立つ実際的な資料を得ることができる。

Bernstein 等 (1994)⁶⁾ は健常な言語発達にとって形式と内容と使用という言語の三つの構成要素を調和させる能力の重要性を述べ、言語障害児の発達障害がどこにあるのかを明らかにすることの必要性について言及している。例えば初期の言語使用には多様な語用論的な機能があり、それは対人的な関係の発達や認知的発達によって変化していく。したがって子どもの使用する言語機能に顕著な偏りがある場合には、何らかの問題が想定される。たとえば難聴児は自然なコミュニケーション環境で自立的に言語習得する環境が不十分なため、または偏った言語環境に置かれるために、言語の機能的な使用が制限されていることがある。

また子どもの使用している「語」が慣習的な発声から一般的に共有されている象徴的コードとなるとき、言語としての自律性が高まり、その後 17~19 ヶ月の頃、語彙の爆発期を迎えるが、それを支えるのが音韻システムの形成である。聴覚障害は聴覚的な音声知覚が不十分なため音韻システムの形成に当然困難が生じる。したがって限られた音声情報を使って、聴覚障害児がどのように有意味な発声を単語としての音声形式として構成できるかは音声言語の習得の重要な鍵となる。

本研究の対象児 2 例の形式についてみると、10 語までは擬声語・擬態語が多く、30 語を超えると幼児語・成人語が増加する傾向が共通してみられた。有意義発声が全体的に少ないので、今回の資料収集が母親による発話行動記録によるため、有意義発声を拾いあげることが困難であったと推測される。またより受容的で良好なコミュニケーションをとろうと意図的に関わる聴覚障害児の母親にとっては初期段階に生じる慣習的な発声を、形式が不十分であっても「語」として認識する可能性は高い。しかしながら擬声語・擬態語という対象との類縁性が高く、パターンの把握しやすい音声形式の媒介は、前言語形式から言語形式への移行を助ける働きを有しているとも考えられ、擬声語・擬態語の多様は聴覚障害児にとって有効な方法ともいえる。

特に T 児においては、最初の 10 語では擬声語・擬態語が 75% にのぼり、「行動調整」、「交話」的な機能を有していた。すなわちこれらのことばの使用はコミュニケーション文

脈と密接な関わりを有していることが推測される。ついで 31~50 語段階では、形式面では幼児語・成人語が増加し、機能面では「相互伝達」「叙述・発見」「メタ言語」が増加してくる。これらは、T児の言語使用が象徴的段階に入り、さらに言語を学習するために言語を用い初めていることを示している。このように語彙獲得段階により、例えば 10 語（前期）、30 語（中期）、50 語（後期）と区切り、子どもの語彙分析してみると、言語発達を形式と機能の変化のプロセスとして捉えることができる。

一方 K児については、前期は「交話」「相互伝達」が、中期、後期では「相互伝達」「叙述・発見」「メタ言語」が多い。K児では早期から言語による意味伝達や対象物の命名などの機能がみられ、言語の象徴的な使用の開始が早かった。

T児と K児は難聴の発見年齢は異なるが、いずれも良好な言語発達を遂げている。しかしながらこのように 2 名の初期言語機能には異なった傾向がみられた。本評価法では難聴という特性上、形式はあいまいでも、有意義と思われる発話行動を収集するが、その判断は観察者により異なる。今回は母親が観察者であったが、T児においては、初期の 10 語段階は前象徴的段階から象徴的段階への移行を反映するものであった。一般に初語の特定は困難が多いために、10 語の産出語彙を指標とすることがある。10 語の獲得には時間が必要するが、それは言語の象徴機能の獲得に必要な時間とも言える。そのため初期段階の語の中には象徴より動作に近いものがあるが、T児の 10 語段階で多く見られた「行動調整」や「交話」的機能の中にはそれに該当するものも含まれていると考えられる。しかしながらそれらは象徴機能への足がかりになる重要な機能とも考えられる。

一方 K児においては初期段階から象徴的機能が多くみられた。両名の語の運用上の機能の分類傾向の違いは、前言語的段階の発達状況や非言語的コミュニケーション能力との関連性、母子コミュニケーション、指導方法の相違との関連性、さらには育児記録を利用したことによる記録者による影響も考える必要がある。したがって今後このような要因との関係を明確にすることで、個々の特性に応じた指導のあり方についても有用な資料が得られると考える。

(2)評価法の構成と実施について

今回は発話行動記録をもとに形式と機能から分類を試みたが、その中でいくつかの問題点が明らかになった。

発話行動記録による資料では、十分な情報が得られないところがある。たとえば今回、「有意義発声」が少なかったこと、動作との共起の確認が取れないことなどが挙げられる。前者は言語形式の変化のプロセスが分かりにくくなり、後者は運用上の機能分類の判断材料を欠くことにもなる。また機能分類には月齢によって内容が変化する場合が考えられ、機能によってはさらに下位分類の必要があることが分かった。また「相互伝達」では概括的過ぎること、「叙述・発見」も発達が進むと、伝達的な要素が現れること、「メタ言語」を 1 歳台の言語発達段階に使用することの適切性などカテゴリー分類とカテゴリー名についてさらに検討が必要とされることが明らかになった。

以上の結果から、分類カテゴリーについて再検討し、さらに対象を広げ、ビデオ分析に

による資料収集など他の方法で評価を実施し、その有効性と妥当性の検証が必要と考える。

3. 研究2^{7) 8) 9)}：分類カテゴリー（試案2）の作成と評価の実際

1) 目的

研究1では、聴覚障害児の初期言語発達の評価法を開発するために、発話状況における形式と機能の分析のための分類カテゴリー（試案1）を作成し、高度聴覚障害児2例の発話行動記録資料によってその分類基準の妥当性を検討した。ここではその結果を踏まえて修正した分類基準（試案2）を用いて、高度聴覚障害児及び聴力正常児の初期言語段階でのVTR記録によって得られた発話資料を分析し、その検査法の妥当性を検討する。さらにカテゴリーの分類基準を明確にし、具体的な評価方法を提示する。

2) 方法

(1) 分類カテゴリーと評価法の作成

試案1での妥当性の検討を基に、機能分類カテゴリー（試案2）を作成した。基準の作成は、共同研究者5名が、VTR資料から発話状況に基づいた言語行動分析の過程で協議を繰り返し、共通認識を確認しながら、決定した。さらに臨床的に活用できるよう、実際の活動場面内から対象となる例を抽出し、具体例として提供した。事例は、分類カテゴリーの妥当性の検討対象とした高度聴覚障害児（Y児）の2歳5ヶ月時のプレイ場面から、カテゴリーに該当する言語行動を採取し、具体的な分類基準を提示した。

(2) 分類カテゴリー（試案2）の妥当性の検討

作成された分類カテゴリー（試案2）の妥当性を検討するために、高度聴覚障害児1例と正常聴力児1例について、VTR資料を用い、分類基準の適用を試みた。妥当性の検討は、発話サンプルの分類適用の可否と対象児の言語行動変化の把握の可能性である。また分析に用いた発話資料の形態（データ形態）についても比較検討した。

聴覚障害例は平均聴力レベル105dBの高度感音難聴児で、1歳0ヶ月から補聴器を装用し、聴覚活用とコミュニケーション活動を主体としたハビリテーションを行った。表出語彙が10語、30語、50語発現した1歳8ヶ月、1歳11ヶ月、2歳5ヶ月の3期の言語行動を分析対象とし、その変化過程を検討した。分析対象とした言語行動観察時間は計22分30秒であり、分析資料は127サンプルであった。

聴力正常児例は、表出語彙が10語、50語、250語発現した1歳3ヶ月、1歳5ヶ月、1歳7ヶ月の3期を分析対象とし、その変化過程を検討した。分析対象とした言語行動観察時間は計4時間35分、分析資料は697サンプルであった。

言語行動の分析はカテゴリーチェック法を使用した。カテゴリーチェックは、対象児の言語行動のVTRを再生し、共同研究者5名がそれぞれ分析し、討議をかさね、6種の機能分類と3種の形式分類をし、カテゴリーごとに出現率を算出した。

分析に用いる発話資料の形態の比較には研究1の症例T児のデータを用いた。

3) 結果

(1) 評価法の構成

本評価法では、言語発達段階が初語から50ないし100語程度の初期言語発達段階の事例を対象とする。大人との交流場面を観察し、難聴児の发声発話行動の中で、コミュニケーション上の意図のあるものを評価の対象として以下の分類基準に従って、コミュニケーション機能と音声形式に関して評価を実施する。

表2は評価法の構成をしめしている。コミュニケーション機能の分類カテゴリーは、I. 感情表出、II. 行動調整、III. 交話、IV. 意味伝達（下位項目として、a. 行為要求、b. 抗議・拒否、c. 応答）、V. 表示、VI. 言語学習の6種である。分類の際には、各カテゴリーについて作成した①包括的定義、②子どもの非言語的行動、③大人の反応、④文脈的特徴の各基準を参照し、子どもの発話をカテゴリー分類する（表3）。

音声形式の分類は、①有意味発声、②擬声語・擬態語、③語の3種とし、併せて共起する動作表現の有無を評価する。さらに発話条件として「模倣」と「產生」の2種の観察視点を新たに加えた。表4は評価用紙例である。

表2 評価法の構成

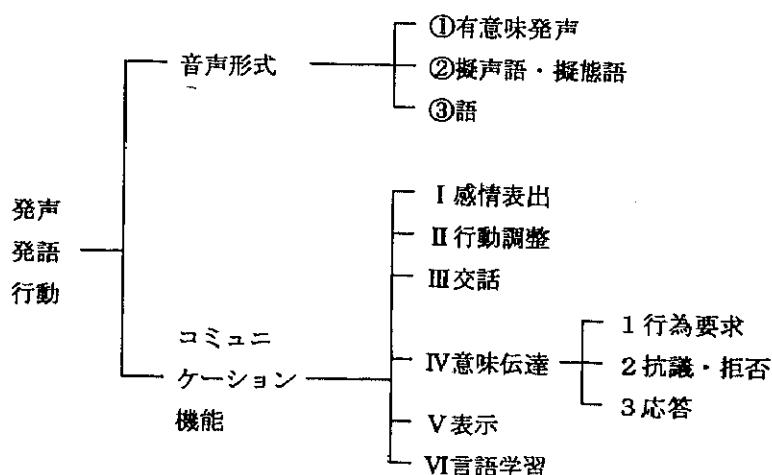


表4 初期言語発達評価：コミュニケーション機能分析

年 月 日		評価者氏名()												模倣	備考		
資料番号	語彙	形 式				機 機 機 能											
		発有意味	擬聲語	語	ジェスチュア	I	II	III	IV 意味伝達			V	VI				
有り	無し	感情表出	行動調整	交話	行為要求	抗議要求	応答	表示	言語学習								

表3 初期言語行動の機能分類カテゴリー定義

カテゴリー	包括的定義	子どもの非言語的行動	大人の反応	文脈的特徴
I 感情表出	・話者が自身の感情を表出（プリミティブな段階）する。	・ほとんどの場合、大人の反応を待っている。 ・表情、声の調子、身体の動き等に感情の表出がある。	・ほとんどの場合反応する。	・子どもの状態に変化がある。
II 行動調整	・行動と同期して生じ、かつ、行動と類縁性が高い発話。	・発話に同期した行動がある。 ・発話と行動に類縁性がある。	・ある場合もない場合もある。	・子どもが注目している行動がある。
III 交話	・やりとりの内容より、やりとり行為そのものを重視している発話。	・特定の他者または対象へ向けられている。 ・子どもから発話を始めた場合は、他者の反応を待っている。この場合の他者は、人形、動物を含む。	・子どもから発話が開始された場合、バタン化された発話を返す。 ・大人から開始されることもある。	・相互的である。 ・やりとり関係がバタン化されている。 ・相互のやりとりを想定した発話を含む。
IV 意味伝達 a) 行為要求	・相手に対して特定の行為を要求する発話（発話を行為とする）。例えば、質問、注意喚起、命令、依頼など。	・対象ないしは状況に注意が向けられている。 ・他者に注意が向けられている。 ・指さし・視線・身振りを伴うことが多い。	・子どもに対してことばで答えたり、行為を遂行する。	・子どもや他者が注目している事物・状況がある。 ・事態に変化がある。 ・質問文の形式であることがある。
b) 抗議・拒否	・相手の行為に反抗ないし拒否をする。	・相手に注意を向ける。 ・相手の行為に反抗・拒否的な身振りまたは行動をとる。	・先に行きをすると。結果としてその行為を子どもが嫌う。	・相手が行為を中止する。 ・または子どもが行為を妨げる。
c) 応答	・相手の行為要求に応える。行為要求は大人の発話に対するものである。	・発話の前に相手の発話を注意を向ける。 ・発話は相手に向けられている。	・反応を待っている。	・相手が子どもに質問する。発話に注目が行く。 ・子どもの反応が相手の反応を促さない限り、事態に変化がない。
V 表示	・事物や状況について述べる。 ・命名や呼称を含める。 ・過去の報告を含める。	・事物・状況に注目している。	・反応がないこともある。 ・子どもの発話を反復したり、答えたりすることがある。	・子どもが注目している事物、状況がある。 ・事態は変化しない。
VI 言語学習	・言語学習の意図を持った発話。 ・相手の発話を模倣したときもこれにはいる。	・発話は相手に向けられている。 ・反応を期待している。 ・指さし・視線・身振りを伴うことがある。	・言語または行動で反応する。	・事態に変化はない。

(2)評価例

[場面1：ポッポー]

Y児、母親、指導者の3名が電車ごっこをしている場面。「ぽっぽー」という発話が3回見られた。形式分類では3回(A,B,C)とも「擬声語・擬態語」であるが、コミュニケーション機能は異なっている。

3名は紐で作った電車に、指導者、Y児、母親の順に乗り、机の周りを走っている。指導者のみが、「ポッポー、ポッポー」といいながら走っていたが、急に止まったため、全員が止まる。一瞬おいてから、Y児は「ポッポー」(A)と発話する。指導者はそれでも発車せずにいると、前よりも語調を強め、促すように「ポッポー」という。指導者が「ポッポー」といって走り始めると、Y児はそれに呼応するように軽快に、「ポッポー、」(C)といいながら走る。

AとBは、動きを止めてしまったに指導者に対して走る行為を要求していることが、発話の語調、非言語的行動や文脈的特徴から把握できる。またその発話Aでも指導者が走り出そうとしないので、さらに語調を強めたBが発話されている。このように語調や「非言語的行動」「文脈的特徴」「大人の反応」などから総合的に判断し、「行為要求」として分類した。一方、発話CはA、Bと異なり、一転してリズミカルになり、指導者の「ポッポー」と交互に発話されていることから、「交話」に分類できる。

[場面2：アイス、食べる]

Y児と母親が動物の手人形を使って、ままごとをしている場面。表5はそのスクリプトであり、Y児の5つの発話(A～E)の機能分類が記されている。Aは熊の手人形を右手にはめ発話したものであり、母親に食べ物を要求していることから、「行為要求」と分類した。BとDはともに母親の「たべる？」に答えているというより、右手にいれた熊の人形の口をあけようとする行為に子どもの注目があることから、「行動調整」として機能していると判断できる。

発話Cは、母親のことばを模倣によって確認している行為であり、「言語学習」とした。発話Eは母親と相互的に「ペロペロペロ」とやりとりを楽しんでいることから「交話」と分類した。

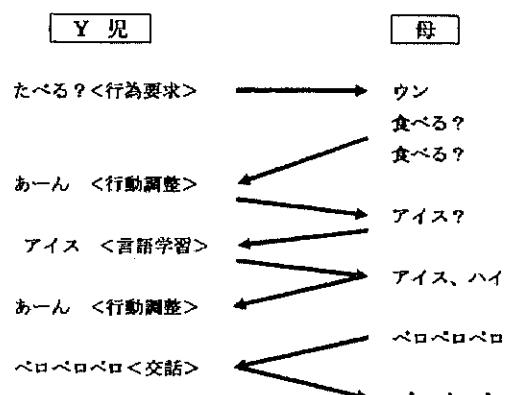
(3)症例への適用結果

研究1と同様、初期言語発達期において、前期、中期、後期と移行するにつれて、言語行動が形式的にも機能的にも変化している。

図3-aに示すように、聴力正常児の初期言語発達期の機能に関しては、前期から「意味伝達」機能を備えているものの、その中には「交話」と「意味伝達」を混在がみられる。それが後期には「意味伝達」機能に集約されてくる様子が観察できた。

図3-bに、高度難聴児Y児の初期言語行動における機能の変化を示した。Y児では「意

表5 [場面2：アイス 食べる] スクリプト



「意味伝達」機能は初期には使用が少なく、後期に増加し、その機能を備えていった。一方、「交話」「行動調整」機能については、初期に多用され、「交話」は後期に減少する傾向があることから、その後に続く「意味伝達」機能に移行する前段階としての重要なカテゴリーであることが明らかになった。

図4に示した語の形式については、聴力正常児(図4-a)、高度難聴Y児(図4-b)とも、有意味語の増加に応じて、「有意味発声」の使用が減少し、代わりに「語」の出現率が増大するという同様の発達経過が示された。図5は聴力正常児の「意味伝達」機能を担う形式の変化過程であるが、10語から50語段階の間で形式の逆転が観察され、語彙の増加に伴い機能と形式の関係が変化するプロセスが観察された。

分析に用いた発話資料の形態を比較すると、発話行動記録はより多くの場面からのサンプルとなり簡便性も高いが、記録者に依存するため必要な情報収集に問題があることがわかった。一方VTR記録は特定の場面の記録となるが、言語形式の記録や分類基準となる発話状況の情報の採取に優れている。また短時間の場面記録であっても、本評価法によって機能的な変化を把握できることも明らかとなった。

4) 考察

(1) カテゴリーの分類基準の作成について

言語評価法が有効性を持つためには、妥当性と信頼性と利便性が必要であり、そこが初期言語評価の難しさでもある。本評価法では発話サンプルを発話状況に基づいて機能分類する方法を採択したが、分類基準の作成が重要な課題となる。

Dore(1975)⁹⁾は、1歳児の1語発話を「原初的談話行為(PSA)」と捉え、その分類基準表を作成した。その分類基準は、9種に分類した発話行為を、「子どもの発話の形式」、

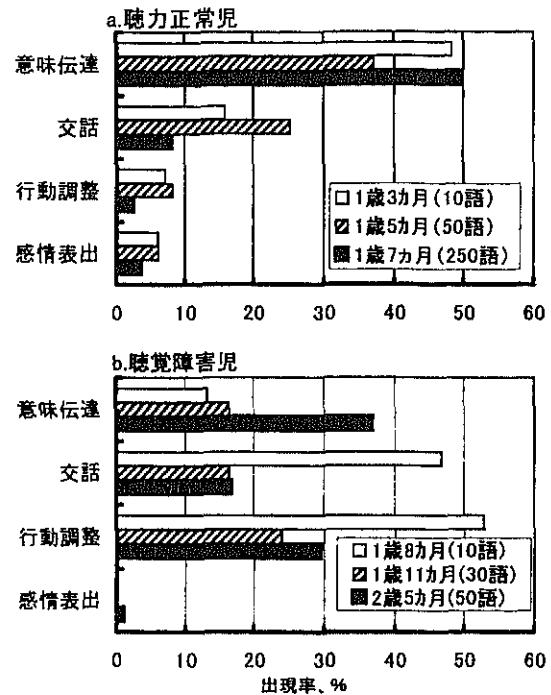


図3 初期言語行動の機能

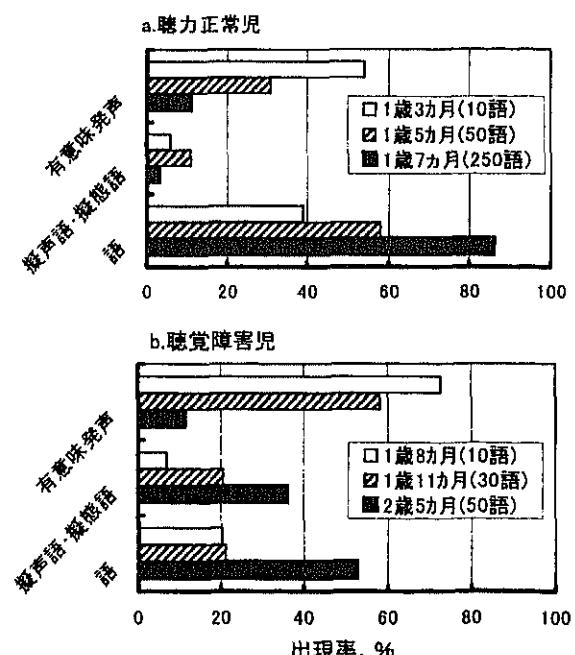


図4 初期言語行動の形式

「子どもの非言語的行動」、「大人の反応」、「文脈的特徴」から判断するように作られている。そこで著者らはこれにならい、各カテゴリーについて、「包括的定義」、言語行動に伴う「子どもの非言語的行動」、それに対する「大人の反応」、言語的行動場面における「文脈的特徴」の4次元について基準を作成し、分析の再現性と共通性を高めた。各基準は具体的なサンプルをもとに、共同研究者5名で協議し、作成した。また機能分類の有効な指標として、発話に共起する動作の有無と、発話が模倣か自発かをチェックするようにした。これらによって判断を容易にできると思われるが、その是非については今後の検討が必要である。

(2)評価法の有効性について

本評価法は50語ないし100語程度の初期言語発達段階の言語行動について、「コミュニケーション機能」に関し、カテゴリー・チェック法によって分析し、「形式」と共に発達経過を観察することで、母子コミュニケーションや言語習得への指導指針を得ることを目的にしている。実際に高度聴覚障害児、聴力正常児に実施した結果、発話行動記録においても、VTRによる行動観察からも、聴覚障害児各症例の固有の発達経過並びに聴力正常児との差異や共通の特徴を明らかにすることができた。

聴覚障害児の母子コミュニケーション指導では言語機能の構造化に注目した指導が必要である。言語の形式と機能の関係は、発声によるやりとりの符号化の段階から「語」による意味観念を表象する観念の符号化に進み、さらには語と統語構造によるコミュニケーションシステムが構築されてくる。即ち前言語的段階でのやりとり活動は、「情緒的交換」から「相互作用的交換」に進展し、言語を獲得することによって「意味伝達的交換」へとやりとり関係を発展させていくことができる。ここで重要なのは、この発達の順序性であり、また同時に発達的な変化のプロセスである。

今回分析の対象とした正常聴力児は、非常に短期間に急激な語彙発達を遂げている。本例では10語段階すでに50%弱が「意味伝達」機能を有しているが、2ヶ月後の50語段階まではまだその中に「交話」的機能を混在させている。また50語段階で、「意味伝達」機能における「語」の利用が「有意味発声」を上回ってくる。このことは「相互作用的交換」から「意味伝達的交換」への発達の順序性があることと、この発達が意味伝達機能における「語」の増加にもとづく変化であることを示唆するものである。この例に見られるように一般的にも「語による意味伝達機能」の発達は言語習得の重要な指標の一つであり、臨界的な役割も有している。しかしながら聴覚障害児では聴力正常児と比べ、この機能の学習に困難が生じやすい。今回の聴覚障害児例では、10語段階ではT児、Y児は「交話」や「行動調整」機能が多く、K児は「交話」と「意味伝達」が多くみられた。しかし3例とも語彙数の増加に伴い「意味伝達機能」が増加し「交話」が減少している。このことは3例とも、「相互作用的交換」から「意味伝達的交換」への発達的变化を示しており、その際「交話」や「行動調整」機能のもつ言語学習への有効性が示唆された。

言語の形式面については、発達的には「語」の使用が有用であるが、高度聴覚障害児では音韻情報の聽取弁別に限界があるため、語の音響的情報の定着が困難であり、結果的に

語彙学習の遅滞を招く。

本研究では、聴覚障害児では有意義発声、擬声語・擬態語、語と音響的情報の単純な処理から複雑な処理に移行する時間が正常児より長期に必要であり、また「語」の使用が開始されたときにも、擬声語・擬態語を語の代用として併用する経過の重要性が示唆された。日本語は擬声語・擬態語が多いことが特徴の一つでもある。一般に言語習得の初期段階では簡単な音声形式の育児語が使用され、幼児の言語発達に寄与することが知られている。中でも擬声語・擬態語は音声パターンを把握しやすく、類縁性も高いことから意味的関連をつかみやすく、語彙の拡大に寄与すると考えられる。しかしながら言語指導の観点からは、その次の段階として「語」に置き換える働きかけの段階を設定することの重要性も指摘できる。

さらに、初期言語期の語彙指導においては、カード使用による反復学習によるものか、コミュニケーション場面における「機能」「形式」の獲得を重視した語彙学習が行われているかによって、子どもの言語使用の状況は大きな違いが生じる。特に初期の言語は、それぞれの語は語用論的機能をふんだんに有しており、また個別的な経験と密着した特別な情動的意味が内包されているはずである。それによってことばは「生きたことば」として、活発に運用されるものである。したがって、行動観察場面の分析に本評価法を用いることは、実用的な語彙獲得援助が行われたか否か、その指導法の鑑別に関しても有効と考えられる。

4.まとめ

聴覚障害児の初期言語習得過程を評価するために、聴覚障害児の発話行動を発話状況に基づく形式と機能から分析する評価方法の開発を試みた。この評価法を用い、高度聴覚障害児、聴力正常児の初期の語彙発達過程を評価した結果、個別の発達経過や聴覚障害児における特殊性、聴力正常児との差異や共通性を明らかにすることができた。本評価法は初期言語習得をプロセスとして理解することができ、それによって発達的な視点からコミュニケーション関係の成立を援助する具体的な助言と指導指針を得ることが可能となる。さらに症例を重ね、評価法としての妥当性や信頼性を高めていくことが今後の課題である。

(引用文献)

- 1) Tiegerman,E : 初期の言語発達、Bernstein,D.K.,Tiegerman,E 編（池弘子、山根律子、緒方明子訳）、子どもの言語とコミュニケーションー発達と評価、119-122、東信堂、1994
- 2) 中村公枝、内山勉、廣田栄子、鷲尾純一、西澤弘行：難聴児における初期言語の評価法の検討—発話状況に基づく機能と形式の分析—、音声言語医学、37, 1,147-148, 1996
- 3) James,S : 言語障害児の評価、Bernstein,D.K.,Tiegerman,E 編（池弘子、山根律子、

- 緒方明子訳)、子どもの言語とコミュニケーションー発達と評価、185-186、東信堂、1994
- 4) Bloom,L.,Lahey,M.:Language Development and Language Disorders, New York, Macmillan, 1978
- 5) Bates,E.:Language and Context: The Acquisition of Pragmatics, New York, Academic Press, 1976
- 6) Bernstein,D.K. : 言語の性質とその障害、 Bernstein,D.K., Tiegerman,E 編 (池弘子、山根律子、緒方明子訳)、子どもの言語とコミュニケーションー発達と評価、12-14、東信堂、1994
- 7) 西澤弘行、中村公枝、廣田栄子、鷲尾純一：難聴児における初期言語の評価法の検討—発話状況に基づく機能と形式の分析、健聴児の事例による比較—、音声言語医学、38, 1, 114-115, 1997
- 8) 鷲尾純一、内山勉、中村公枝、西澤弘行、廣田栄子：難聴児における初期言語の評価法の検討—カテゴリーの分類基準—、音声言語医学、39, 1, 152-153, 1998
- 9) 廣田栄子、内山勉、中村公枝、西澤弘行、鷲尾純一：地域におけるコミュニケーション障害児の療育支援方法の開発について、安田生命社会事業団研究所助成論文集、34、20-29、1998
- 10) Dore,J : Holophrases, Speech Acts and Language Universals, Journal of Child Language 2, 21-40, 1975